

第6回佐賀県・市町行政調整会議議事録

- 1 日 時：平成25年7月12日(金) 10時00分～11時10分
- 2 場 所：県庁本館4階 正庁
- 3 出席者：市長会【横尾多久市長(会長)、秀島佐賀市長(役員)】
町村会【武村大町町長(会長)、末安みやき町長(副会長)
小森基山町長(役員)】
県 【古川知事、坂井副知事、牟田副知事、古谷くらし環境
本部長(協議事項)、川崎教育長(意見交換)】
- 4 議 事

○座長選任

(知事、市長会長、町村会長の互選の結果、知事が座長に選任された。)

○協議事項 418(しあわせいっぱい)プロジェクト(県提出)

【古川知事】

今日の協議事項は、県提出のものが1件、そしてあとは、意見交換としてICT利活用教育のことについて意見交換できればと思っています。

それではまず、協議事項の「418」と書いてしあわせいっぱい、ちょっと何か横尾会長っぽいシャレっぽい雰囲気ですけど、このプロジェクトについて、県のほうから説明をお願いします。

【牟田副知事】

はい。それでは、県の方から提出をさせていただいております。418(しあわせいっぱい)プロジェクトということで、要は子どもの数を増やしていく取り組みを県と市町と連携をして、これから拡充をしていきたいということで提案して時間を割かせていただいております。

人口の推移については、皆さんご承知のとおりでございます。平成22年佐賀県人口は85万人程度でございますが、30年後の平成52年には68万人、約17万人減少するだろうというふうに言われているところでございます。

重要なことは、ここ(スライド3)は65歳以上の高齢人口でございますが、高齢人口はそれほど減らなくて、ここの生産年齢人口と言われております15歳から64歳までが急速に減少していくというふうに言われております。

この先には書いてありませんが、この後さらに加速化された人口減少が予想されるということでございます。これは佐賀県特有の問題ではございませんで、全国的に長期的における我が国の人口減少というのが、将来我が国の最大の課題ではないかというふう

に言われています。社会法則の問題、地域社会の維持の問題、教育の問題。これらについていろいろな面で人口減少社会というものが大きな影響を与えるというふうに予測をされております。

それで、この人口減少社会に歯止めをかけなければならないというのは、すでに 20 年くらい前から言われてきたことですが、なかなか社会が高齢化するにつれて子どもの産まれてくる数が減ってくる現象は歯止めがかかっていないという状況でございます。

子どもの数を増やすというのは、できるだけ早く着手すればそれだけ親の数が増えるわけですから、本当はもっと早く少子化対策に本気で取り組む必要があったわけですが、取り組んでこなかったわけではないんですが、なかなか少子化への傾向に歯止めがかかっていないということで、更に有効な対策を本気で取り組んでいかなければならないだろうというふうに我々としては考えているところでございます。

これもご承知のとおり、なぜ夫婦の数が減っているのかということで、1つは未婚化の進行。生涯結婚しないで子どもをもうけないで独身で過ごすという方がやはり以前と比べれば増えている。それから、結婚しても晩婚化といわれていますとおり、いろんな大学に行って企業について、結婚できるのが 30 歳前後という人がどんどん増えております。当然晩婚化でありますと子どもがほしいといっても、最後の 3 番目の子どもは高齢の出産となることもあって、従来、夫婦が 3 人 4 人というふうに子どもをもうけてもらっていたところが、1人でやめておこう、2人でやめておこうといったようなことにもこの晩婚化が影響しているというふうに言われています。

それから、結婚をしたものの、子どもをもうけたいけれども仕事と子育てとの両立ということについて負担感がある、あるいは、将来の夫婦の学費等の経済的な負担についても、さまざまな育児に対する不安それから負担感といったものがそれに加わっております。それがトータルとして夫婦の出生率の低下になっていると思っております。

こういった現象で、なかなかこれまでは子どもをもうける、結婚をするということは個人の選択問題だから行政がかかわるべきではないといったような議論も一部にはございまして、なかなかそこに行政が手をつけるということについては、一抹の躊躇があったわけですが、もうそうはいってられないということで、もちろん独身で過ごしたいという方に無理して結婚をすすめるということではないですが、いい相手がいれば結婚したい。あるいは、両立できれば子どもを産みたい。あるいはもっと子どもを持ちたいといったような方については、逆に行政も一定の支援をするべき時期だろうというふうに考えているところでございます。

この 4 1 8 プロジェクトは実はゴロ合わせでございまして、平成 23 年の佐賀県の合計特殊出生率は 1.61 でございます。これがそのまま変わらないで推移しますと、今、子どもが年間 7,600 人ほど出生していますが、それが、平成 29 年には 6,700 人ぐらいになる。これは単純推計です。これをわずかな目標ですが 0.1 ポイント増加させようと

というのが、今回の418（しあわせいっぱい）プロジェクト。0.1ポイント増加させるには、子どもがこの自然減にプラスの418人増えれば、今の1.61が1.71になりますということでございます。当然これは418人以上増やさないとということではなく、最低これくらいの目標は達成したい。本当は人口減少社会を食い止めるとなると、2.07ぐらいが最終の目標でないとならないですけど、2.07に上げて当然すぐには実現できないということで、当面の目標として1.71を目指そうというのが、418（しあわせいっぱい）プロジェクトでございます。

このプロジェクトでどういうことをやっていくかということは、こういうことをやっていけばきちっとできると確信をもっているわけではございません。これは正直に申しますと市町の取り組みも参考にしながら有効な方策があれば取り組んでいきたいというのが正直なところでございます。いずれにしても出会い・結婚・妊娠・出産・育児の各ステージにおいて、それぞれ行政ができる支援をしていこうということをこれからやっていきます。出会いの場を設けたり、不妊治療の拡充をしたり、あるいは企業等にも子育て、特に男性の育児についての理解を得たりとか、いろんなことを今後取り組んでいきたいというふうに思っています。

具体的なやり方あるいはこういう取り組みも必要ではないかということも市町のみなさんと連携をして意見交換しながら、施策の充実に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

例えば出会いの場をつくることについて、どう考えているかと、すでに県内の市町におかれましては、そういう場を市町で設けていただいているということで、県よりも先進的に取り組んでおられるところもあるようでございます。そういったところからどういったやり方がいいのかというのを伺いながら市町を越えた出会いの場、あるいは職域での出会いの場、そういったことについて、県が一定の支援をする。これは具体的には補助金を出すということで今考えていますが、そういったことで取り組んでいきたい。

それから、1回だけでなく、連続して、参加できるような取り組みをできないかといったようなこと。

それから、民間も含めた事業所同士、県庁と市役所、それから市役所とほかの市とかみたいな、事業所同士の交流を推進するような仕掛けができればといったようなことを考えているところでございます。以上でございます。

【古川知事】

はい。ではこれについて意見交換したいと思います。もうなんか難しいテーマではございませんし、それぞれのところでもお取り組みされていると思いますので、感想なりご意見なりなんでも結構ですので、お寄せいただければと思います。

【横尾市長】

例えばスライド6の表でいうと左下の方に合計特殊出生者数がでています。7,613人が23年度の実績ですね。これを、418人増を目指すと0.1ポイント上がり7,143人に

なるが、それでも 500 人近く減るんですよ。

【古川知事】

そうなんです。

【横尾会長】

となるとこの際、0.1 でなくて、0.2 ぐらいにしないといけないのではないかという気がしたのです。でもそこはあえて 0.1 に絞っていることに何か原因があるのですか。

難しいから、できる範囲から、ということですか。

【牟田副知事】

です。長期を掲げた施策はですね、必ずその年に達成率というのを残します。

【古川知事】

次のスライド 5 出して。

ちょっとこのところがはっきり数字が見えないんですけどね。今この辺なんです。これ数字が見にくくて、この辺がどのような数字だったのかわからないんですけども、すごく小さなところで動いているんですよ。それを 0.1 ポイント、5 年間で上げるとなると傾きのこんなふうな感じになって、これだけでもかなり上昇させるんだということがわかると思うんですよ。

実際にこれを具体的にやっていくのに年間、つまり今日結婚したからといって、子どもが生まれるのは明日というわけにはいかないし、結婚している夫婦のあいだでもじゃあもう一人子どもをつくろうか、みたいなことを考えてから実際にできるまでは 1 年、2 年普通にかかるわけですね。そういったことで考えていくと、実はこの 5 年間で 0.1 ポイント上げるっていうのもなかなか簡単ではなく、あと最後から 2 枚目の 7 枚目かな。はい。これは一応、項目ごとにまとめてあるんですけど、実際に行っていく事業で何人子どもが産まれたり、結婚できたりするかということについても、一応、目標数字を出しているんですよ。それでもね、ちょっと冒険かなって。

【横尾多久市長】

わかりました。趣旨はわかったのですけれど、私も、数字ですね、実数の部分を見てそう感じたので、一般の県民の方もそう感じられる可能性があると思うのです。ですから手堅く目指すなら 0.1 アップ。できれば現状に近いものを目指すなら 0.2 とか、ぜひプラスするのか補足するのかわかりませんが、そういったこともご一考いただいてもいいのではないかなあというのが 1 つ感じたところです。

あと、たまたまスライド 7 で具体的に実は県の方と厚生労働省にご相談して一部柔軟な対応をしていただいていた事例があります。それは、人口受胎等に対する対応のことです。年度予算になっていますので、年度で対応することになります。そうすると 3 月の後半、末に対処され始めた方は、成果が出るのは年度を越してしまうのです。手続きをいつ始めて、あるいは治療が終わった段階の申請はどちらの年度でやるのかということが年度をまたぐ場合に出てきます。ぜひそういったことも今回あり得ますので、

池田本部長に詳しくご説明しておりますが、ぜひですね、そのような柔軟な対応をしていただくと「これを活用したい」と、この施策を使って自分も子宝に恵まれたらいいというご家庭は強く願っておられますので、ぜひそのようなことでソフトな形でご支援いただければいいのかなあというのが1点目。

もう1つは、我々も、今県内のいくつかの自治体が出会いの場を作りだしたりしていますが、先ほど副知事さんのご説明にあったようにいよいよ本当に行政が一体となってアシストをしていかないといけないだろうと強く思っていますので、県としてもこういう啓発的な動き、あるいは現場における我々基礎自治体の具体的にどんなことをするか、ぜひ密に連携をさせていただいて、1つでも2つでも有効策が効果的に早く効果が出るように、そういった連携していければいいなと思っています。そういった意味ではまだ未経験ゾーンですけど SNS とかをうまく活用して情報の共有とか迅速な出会いの情報共有して出会いをつくっていく、そういう新しい若手の世代のご意見を自由に言わせていただいて、それをつかって我々管理職の世代が今渴望している現役世代の発想をどんどん取り入れた方が楽しくそういったことも効果が出るのではないかなあという感じがしています。

【古川知事】

そうですね。

【古谷くらし環境本部長】

すみません。先ほどの資料の数字の見込を立てているという話をしていましたけども、これはですね、先ほど知事からもお話がありましたように初年度出会いのきっかけをつくって、そこからカップルができて、付き合いをして、結婚して、そして子どもが産まれるというところで、出会いの仕掛けの部分についてはですね、実は1年目、2年目はなかなか数字が出てこない。3年目に初めて数字があがってくる感じになるわけですね。人工授精とか精子の凍結保存とかいうのは毎年だいたいこのくらいという数字が10人とか20人とか出てくるんですけども、それがだんだん5年間のうちに広がって積みあがって行って最終的に418人に届くということで、2年目でも全体で80人ぐらいを見込んでいるんですね。もちろんそれをさらに伸ばすような形で実際やってみている方法というのでも考えていかなければいけないかなあと思っています。

【古川知事】

はい。ほかに、はいどうぞ。

【秀島佐賀市長】

佐賀市も10年くらい前に出会いというのをなんとか、ということで、役所が直接ではなくて、民間サイドでされた部分を市が広報等で応援をするというようなことをやって、あまりうまくいなくてそこでトラブったことがある。役所が宣伝をしたから信じてやったけれどもという感じで、かえってイメージ的に悪い方向に進んでしまって、そういうところから、役所も一歩引いて固くいつてしまったためになかなかこういうこと

での積極性がなかったわけですが、やっぱりこうしてみると積極的に進めていかなければいけないなと思います。

県がこうして一歩前に出た形にされてますので、役所も一緒になってしていかなければならないかなあとと思います。

それからしますと、出会いと子宝、子育てそういったことをすべて補充していかないと充足させていかないとダメかなとも思いますが、やっぱり市役所あるいは県庁で夜の状況をみると結構電気がついている。それからすると、私たちはだいぶ今が忙しくなってきたのかなと。あるいは男女との出会いを求める胸のトキメキというのか、そういったものが携帯電話とかなんかで薄れてきているのかなと、そこら辺がよくわからないんですが、やっぱりいずれにしても職場環境はある程度整えていってあげないといけないかなと。そういったことからすると、県庁とか市役所ですね、いわゆる公的な機関がそういう意味での少し自由度が出るような、時間的なゆとりが出るような体制も、ある意味ではこういうものと合わせて考えて提案していかなければならないかなとそういうふうに感じます。

【古川知事】

あの、ちょっと参考までにもしよかったら教えていただきたいんですが、以前に市役所でやられて、ちょっとなんかご不満が市民の方からあったというのはどういうことだったんですか。

【秀島佐賀市長】

具体的に、ある行政書士の方が、出会いの場を設けるとのことです。

【古川知事】

行政書士の方が。

【秀島市長】

はい。どこかの施設を借りて、会議室、あれは3,000円ぐらいだったですか。お見合いパーティ的なことをされた。そしたら、たまたまキャンセルがはいったわけです。そのキャンセルが前の日でなくて当日キャンセルということで会費をどうするかということなんです。

【古川知事】

えっ、キャンセルが入ったというのは。参加者の誰かが。

【秀島佐賀市長】

ある一人の方が参加しなかった。そしたら、料理なんかを注文していたのでその会費は参加しなくても払ってくださいということで催促を主催者側がしていたわけです。

そしてその仕方がちょっとまずかったんでしょう。しつこいということで、「私は市の広報紙に載ったから参加したのにそんなにしつこく言うんですか」みたいな感じて役所に苦情が来たんです。だから役所が主体的にやらないで、いわゆる民間サイドでやったものを広報に載せたら苦情がきたということなんです。それで役所の責任を問われて、苦

情を受け付けなければならないような状況になった。

こういったものに入っていくと、役所が主催したもので、変な信頼関係を壊すような行為があった場合に、そこら辺の責任等も考えなければならないということになりますと、ちょっと引いたところで、君子危うきに近寄らずではないですけど、結構待ちの姿勢になって、こういうものには佐賀市の場合はあまり積極的でないことになった。

議会等ではしたらどうかといった意見があったところですけど、ただ役所がするのはなくて、JA や商工会議所関係でやってくださいとお願いはしております、商工会とかそういったものでは、それぞれお見合いパーティ的ないわゆる出会いの場を設定していただいています、なかなかそれでも長続きしないということです。

【古川知事】

はい。ありがとうございます。ほかにございませんか。

【武村大町町長】

若干、佐賀市さんと似ているかと思いますが、大町町も 10 数年前にこういう取組を 2 ヶ年しました。ハウステンボスとかそういったところを、そういった意味でやってまいりましたけども、3 年目になるとなかなか大町町だけの人員を集めるのは非常に難しいということで若干行き詰ったんです。ただそうした中でも 2 組結婚ができました。その効果はいろいろ見方によってはあったと思うんです。

ただその後いろいろとお話をきいていますと、やはり人を集めるのは非常に難しい。女性の方はいろいろな町からも集まるといってあると思いますけど、その辺の当時の状況からすれば、そういう課題が 1 点。それから先ほどおっしゃった目玉作りがどうしてもほしいと。また、1 町でするのが財政的にも予算化が、若干継続しているのに厳しいものがある。

今度は県の方からこういう 4 1 8（しあわせいっぱい）という事業が考えられたことについては、私たちも非常に乗らせていただきたいとの気持ちでいっぱいですけど、今この話が出るまでには、なんとかうちも復活したい。じゃあ、どういう形にするのかということを経営の検討した中で、やっぱり社会福祉協議会の中でうまく取り上げることができないのかなというようなこととか、行政とタイアップしたようなこととか、そういったものをいろいろ検討しておりました矢先に、ぜひこの制度を市役所・役場・県庁の職員の交流イベント開催ということを掲げてありますけれども、そういった形の中でぜひ取り上げていただきたいと思っています。

ほかにも、町々の実態といったものがあるかと思いますが、私たちがなんらかの形で取り組みをしたいとの気持ちをもっておりますので、ぜひそういう前向きな姿勢で県の指導を仰ぎたいなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【古川知事】

はい ありがとうございます。はいどうぞ。

【末安みやき町長】

すみません。遅くなりました。今回は本当にいい企画、取組を提案していただいたなと、たいへん感謝しております。実は去年の4月から知事さん、またほかの市長さん町長さんにたいへんご尽力・ご協力をいただいた例のあの暴力団の進出したところについて、その活用策について、県の緊急雇用とかふるさと雇用等を活用して研究してます。

その一環として、去年、婚活と子育てをテーマとしてNPOのメンバーに協力いただいて、そこが非常に取組が熱心で、いろいろ企画力が全く違います。枠にはまった考え方ではありませんので。その中から私たちが勉強させていただいたのが、彼らもみやき町だけでは非常に物足りない。もっと大きく広く呼びかけたい。県内はもとより県外という中でどうしてもみやき町というネームバリューがないということで、なにか佐賀県とか、又は広域の隣接する市町村とできないかなということ課題で一生懸命検討してくれています。すでに小城市、武雄市、伊万里市とか久留米市とか、民間も含めたなかで連携を取って、それぞれのイベントにご案内しながらしているけども、さっき申し上げたとおりどうしても佐賀県というなにか冠をいただけたら、もっと私たちはやりがいがあるのに、と話を以前からしておりました。

そういう中で、例えば佐賀県の東部のサポートセンター的な名前だけでもいただければ、今の中で十分もっとできるということを非常に言うておりましたので、今回の県のこういう企画について非常にタイミング的には一番いいなということを感じております。

もう一つ、去年の中学校の入学式の時に町民の皆さんから呼び止められまして、町で婚活をやってくださいということを言われました。5、6人の奥さんたちから。すぐ庁舎に呼んでやりましょうと。その代り手伝ってくださいと。7月から婚活支援員を町の非常勤職員として募集しますので、応募してくださいと。

ということで、その方達も参加していただくことになりましたけれど、15人募集しましたら、15人以上の方が応募されて、年間たった4万の非常勤嘱託なのに。そしてすでに去年11月から9組のお見合いを、三根庁舎の3階の元の議場でしていただいております。お付き合いも早々に始まったということです。

そういうことから使命感というか、NPO含め、やっていただく方はたくさんいらっしゃいます。行政が直接じゃなくて、行政がこういう呼び水の、少し手を挙げることで、助成することで、多くの協力者がいることを実感しています。ということで今回の取組については、たいへん期待しておりますのでぜひよろしくお願ひ申し上げます。

【古川知事】

じゃ、次お願いします。

【小森基山町長】

私も初めてここに参加させていただきまして、どんな発言をしたらいいのかなという気持ちでいましたけれど、今回のこのプロジェクトは今の時代必要なことだというふう感じております。ぜひとも進めていただきたいなということでございますけれども、

基山町におきましても、15、6年、20年近く前から消防団でお見合いと言いますか、パーティをやるということ、3組、その都度いろいろとカップルはできるんですけど、結婚に至ったのが3組確かあったはずでございます。そういうことで、そういう効果は当然出てくるということでございます。

それから今これに限らず、今度は大興善寺ですか、契の里ということで今売り出したと思えますから、あそこを恋人の聖地というようなことで、あそこで婚活をやりたいと思えます。

それはそれといたしまして、今ちょっと考えておりましたら、昔と今と何が違うのかなと。昔は本当に世話好きのおばさんがいらっしやって、うるさいくらい世話があったと思えますけど、そういうことで結婚が成り立っておったということでございます。

今そこに戻れといってもそうはいきませんが、今また絆とか人とのつながりというものが見直され、昔に帰ったらとどうかということも言われておりますものですから、その辺もいづらか期待もできないのかなと、その辺が一番悩みのところかなと思うものですから、そういうことで、元に戻りたいなど。夢のまた夢かもしれませんが、そうするとある程度、また、そういう面でも解消できるのかなという気で聞いておりました。

しかし、あんまりやっぱり現代でありますから、このプロジェクトということは非常に大事だと思えますから、ひとつぜひ進めていただきたいなと私の方もがんばりたいと思っております。以上です。

【古川知事】

はい。ありがとうございました。では、そろそろまとめに行きたいと思えます。

いずれの皆さま方からも、こういったことを進めることについての必要性については、ご了解を賜ったと思えます。そして、それぞれの市や町でも、これまでもいろいろな取組をされていたということもあって、これからも市や町の現場からのいろいろなご意見がフレキシブルに実行できていくような、そういったことに注意をしながらこれをやっていくということにしていきたいと思えます。

私はこの418（しあわせいっぱい）プロジェクトについて、前提を必ず申し上げるようにしているんですけども、さっき牟田副知事の方からも説明がございましたが、個人の生き方について、自分は結婚しないとか、例えば身体的な事情で子どもを持つことができないというふうなご夫婦もあります。だから個人の生き方とか事情を無視して、ただ結婚をし、子どもをつくれということをするものではないという前提に立たないといけないだろうことでもあります。あくまでも結婚をしたい気持ちがあるのに結果が出てないとか、事情が許せば子どもをもっとほしいけれどもその夢が叶っていないとか、そういう人たちの夢を叶えるお手伝いをするのがこれだということで取り組んでおまして、ぜひそのところは共有していただければありがたいなと思っております。

それともう一つ、いただいたご意見は主に婚活支援が多かったわけでございますけれ

ど、もう一つ一方で、結婚をした後、子どもをつくろうにもなかなかお互いに仕事が忙しかつたりして勇気が出ないとか、子どもをつくったあとの経済的な負担が心配でつれないとか、そういった方々もいらっしゃいます。あと、一人で手一杯でなかなか二人目っていうわけにいかない方もたくさんいらっしゃいます。そうした方々に対して背中をそっと押していくというか、そういったことも考えていかなければいけないと思っております。

とりわけ私の分析だと、佐賀県の場合の問題点というのは、おそらく働く企業、企業がどれだけ子どもをつくること、あるいは育てることに理解と支援をしてもらえるかということが一番の課題ではないかと思っております。佐賀県は中小企業が多いですから人数が少ない中でやっていると一人の社員の方が休まれると困るとかですね、そういった話を伺うこともときどきあります。でも、おそらく企業にとってもっと困るのは人口が減っていったりすることとか、次に人を雇おうと思っても人がいなくなるという状態が困ることになるんだと思っております、そのためにも中小企業にどういう支援をしていけば、そういう子育てをすること、あるいは結婚・出産をすることに理解をしていただけるかということについても、取り組んでいかなければいけないと思っております。

それともう一つが、事業所としての県庁・市役所・町役場のことでございまして、さっき生涯未婚率の話が出ていましたけれども、県庁で調べてみたんですが、県庁の男子の生涯未婚率は1割くらいでございまして、9割の男性は結婚しています。で、これは全国平均は8割なんです。ですから、全国平均よりも10ポイント男性職員は結婚をしている、あるいは結婚を経験しているところなんですけれども、一方女性でみてみますと、全国平均でみると生涯未婚率は1割なんです。つまり10人中9人の女性は一回は結婚しているという数字なんです。県庁職員の女性でみると生涯未婚率が2割と、これは全国平均に比べて10ポイント高いという結果が出ています。

ひょっとすると市役所や町役場においても同じような、あるいは似た現象がおきているのではないかという気もしております。外の人に向かって、結婚しましょうとか、子どもをつくりましょうと呼びかけるだけではなく、まず自分たちの足元で起きているこの現象をしっかりと見て、繰り返しになりますけどその職員たちが望むのであれば、その望む夢を実現するために我々がどういう応援をしていかなくちやいけないのかということも、他人事でなく我が事として考えていただければと思っております。

今日渡した資料も改めて気づいたんですが、これちょっと他人事のパワーポイントになってしまっているんですよ。418（しあわせいっぱい）プロジェクトは統括はくらし環境本部でやっているんですけども、私は相当職員の中、つまり職場としての県庁でどう取り組むのかということはかなり強く言ってまして、県庁内の所管で言えば経営支援本部の職員課の所管になるところが、かなりあるんですね。ですから、その部分も意識していただきたいと思っております。私は職員課に県庁の男性の育児休業とか休暇の取得

率が非常に低いので、基本的に全員取得を義務付けろと話をしたりしています。ただ、育児休業すると共済から6割しか出ないので4割減給、減収になってしまうものですから、全員義務付けるっていうのは難しいという話が出ているんですけども、だったら年休でもいいじゃないかとも言ってるんですけども、それくらいのことをやらないと意識も変わらないし、女性だけに負担をかけている子育ての姿を変えていかないと、ただただ口だけで結婚しろとか子どもをつくれと言ったところで、そこは難しいと思っているところでございまして。

ちょっと、これから資料を外に出すとき気を付けてね。こども未来課だけで作らないように。

ということで、いずれにしてもこうしたことについて、一緒に取り組んでいければと思っているところでございます。ありがとうございました。

○意見交換 ICT 利活用教育の推進（県提出）

【古川知事】

それでは、後半の意見交換に移りたいと思います。

後半、県から ICT 利活用教育の推進をテーマにさせていただいております。そしてお手元に資料をお配りしてありまして、その中に、市町における ICT 関係の決算の状況のペーパーがあるんですね。そして、それぞれの市町について、ICT 関係って交付税措置されている金額というものがあって、それを実際に決算でそれぞれの市町でどれだけお使いいただいたかという数字も付けておりますので、それも見ていただければと思います。当たり前ですけど、その数字は皆さま方のところにしか行っておりません。例えば、多久市の数字はそのほかのところに行っておりませんので、あくまでもそれぞれの自分たちの市町のものだけ配られているという理解で見ていただければと思っているところでございます。

それでは川崎教育長、5分間ぐらいで説明をお願いします。

【川崎教育長】

承知しました。

ICT利活用教育の推進につきましては、佐賀県として今後の教育に要する不休の改革、こういう認識に立ちまして、平成23年度から先進的ICT利活用教育推進事業に取り組んでいるところでございます。

事業の進捗状況でございますけれども、パワーポイントの資料を見ていただきたいと思います。昨年度までに県立中学校と特別支援学校の小中学部では全ての普通教室や必要な特別教室での電子黒板と学習者用端末の導入を終えました。今年度でございますけれども、全ての県立学校で、従来の無線ランでは十分機能しませんので、高度化の整備

を進めております。また、県立高等学校と特別支援学校の高等部では全ての普通教室や必要な特別教室での電子黒板の導入を終えます。特別支援学校の高等部では新入生から学習者用端末を導入します。次に来年度からですけれども、全ての県立高校で新入生から学習者用端末を導入することといたしております。これをもって、一定の形が整うということになります。

もとよりこの事業の実効性を高めて、佐賀県教育の一層の振興を図るためには、県と市町とが一定の方針の下で、組織的にかつ計画的に取り組むことが何よりも重要であって、そのための連携と協力が不可欠であると考えます。

それで、市町の電子黒板の整備状況をお示ししております。この整備率は学級数と整備台数ですので、普通学級にどれだけ整備されているかということでございます。私、先ほど説明いたしましたとおり、県立の中学校では、全ての整備を終えております。こういった状況で大変失礼ではございますけれども、ばらつきがある状況でございます。平均で 64%という状況であります。この市町の整備状況をみたときに、財政負担をいかに軽減するのか、また、財源をどうやって確保するのかというのが最大の課題ではないだろうかという認識を持っております。文部科学省に対して、こうした課題を提示しながら、国家プロジェクトとして、新たな国庫負担制度を創設して機動的、計画的に取り組んでくれと、さまざまな働きかけを行っているところでございますが、文科省からは、こうした情報化にかかる機器の整備等については、一定の交付税を措置していると、まずは、それをしっかりと認識して対処してほしいとの回答を得ております。

そこで、交付税と ICT 機器の整備状況はどうなっているのかと見てみますと、交付税の対象となるのが、上にありますハード、ソフト、ヒューマン、こうしたことが交付税の対象となるということでございます。市町、県について市町村課からデータをもらって分析したところ、市町では概ね 60%前後の決算率なのかなと、県はおみかけのとおりでございます。私は、義務教育にかかる交付税というのは、一般財源というよりも特定財源という認識で受け止めていただけたらという強い思いがいたしております。そこで、私からのお願いでございます。

まず、小中学校のすべての普通教室で電子黒板の整備を進めてほしいというのが 1 点でございます。来年度末まで、遅くとも無理なところであれば再来年の 27 年度までにはぜひともお願いできたらということでございます。また、これについて、若しくは、並行して中学校の学習者用端末の整備と無線 LAN の整備が必要になりますので、これをぜひ進めてほしい。これを 28 年度までに完了してほしいというのが私のスケジュール感でございます。小学校の端末については、急ぎ私も実証研究に入りたいと思っております。その検証結果を踏まえて、できるだけ早いスケジュールでできればと考えております。こうしたことについて、意見交換ができればと思いますので、よろしく願いいたします。

【古川知事】

それでは、どなたからでも結構です。

【横尾多久市長】

多久市の場合は、比較的早めにですね、教育整備予算を試算して、文科省から若干の補助を早めに確保して購入したので、早く全教室に入れることができました。

実は現場の先生方と密に議論をして私は直接議論を聞いたのです。そこで配慮したのは実は人材です。簡単に言いますと、緊急雇用の予算を使って、ICT 支援員、ICT に長けた方を各学校にできれば一人、二つに一つでもいいですけども、そういった形で配置をすると、先生方が ICT のパワーポイントからシステムのこととかソフトのこととかを勉強している暇があったら、子どもたちと接する時間が気になりますので、困ったことが相談できる人として配置をしていったのです。これを3年ほどやりましたので、ほとんど抵抗感もなく広がっていったと思いますし、ICTにも慣れていかれたと思います。慣れた方は、県の異動によって他の方に行かれますので、またゼロからスタートするというそういう努力もしたのです。

ですから、どういった予算、どういった施策がいいか、私まだ結論があるわけではありませんが、ぜひ、そういった先生と生徒と ICT 端末だけでなく、そこをバックアップ、アシストできるような専門家というか、支援員と言いますか、そういった配慮をできるとほかの自治体の皆さんもですね、非常にスムーズに先生方も ICT としての電子黒板、そして次は端末の活用とよりよく進むのではないかと思いますので、今後おっしゃった中で言いますと、27 年度末の黒板、28 年度の端末と、少し時間がありますから、ぜひそういった人的ヒューマンのアシストもご検討いただくとありがたいと思います。

【川崎教育長】

ひとつは、教職員の研修をなお進めていく必要がある。

それから整備をいたしますと、この保守点検、それから万が一故障したときどうするか、この体制を整える必要がある。

それから、技術的、教育的な視点での支援員が必要になると、この3点だろうと思います。この体制をどう固めていくのか。我々もこの研究をさせていただいております。

そうした時に、県立、例えば、市町立、分ける必要はないだろうと思ってます。整備はどちらがしても。

それから、ひとつは、これはちょっとお話しましたけれど機種をどうするか、学習者用端末、県の方で今度しましたけれども、そういった問題、そして全体をどういうスキームでどう今度はまかしていくのかということが、必要になってきます。そして、われわれ佐賀県モデルを作りたいと思いますけれども、同時に文科省も必要じゃないかということで、今文科省に投げかけをしております。いずれにしても確立していかなければいけない。今の陣容で足りるかという根本論理があるんだと思います。

【古川知事】

例えば、端末をタブレットを入れるという話も一緒にやればかなり安くと思うんです

よ。単独でやるより。ただ、一緒にやると自分たちがこれにしようと思っても、そうはいかないかもしれないということがあって今度、あれ機種、発表したんだっけ。

【川崎教育長】

発表しました。

【古川知事】

今度、Windows 8 pro で県はやろうとしているので、それでもいいよというところがあれば、一緒に入ってもらおうと、一緒に入札すると県はかなりの台数を入れますので、その単価で調達できるというのは、かなりのメリットになると思います。

前に、AED をみんなで入れようとしたときに、市町のほうからは県で助成制度を作ってくれと言われたんですけども、その代わり共同調達しましょうということを提案して、やった結果、1/3 くらい落ちたんですよ。みたいに、一緒にやると単価を下げることが実現できたりもするので、そういったこともぜひお考えいただければと思います。

【川崎教育長】

電子黒板については、一応県は終わりますけれども、よかったら共同購入の形でやれたらと。

それから端末の中学校で使っていた端末と、高校で使った端末が大きく違っていいのかどうか、そういう問題もありますので、文科省には一定の仕様を統一できないかと、ある程度仕様をですね。学習者用端末については、という働きかけをしております。共同購入については、我々引き続き、また照会しながらやっていきたいと思っています。

【横尾多久市長】

ひとつ確認をしてよろしいでしょうか。電子端末、ICT の端末については全額を県費でもたれるのですか。利用者負担もあるのですか。

【古川知事】

あります。

【横尾多久市長】

どれくらいですか。

【古川知事】

それは検討中。

【横尾多久市長】

要は家庭に持って帰ったり、使い方も多様になりますから。

【川崎教育長】

高等学校については、本来、本人負担が原則であろうというふうにしてます。ただ、どういうアプリを入れて、どれくらいの金額になるのかと。

それから、先行すれば先行するほど、今の今日では、1年すると1/3 くらいの値段になったりするものもあるわけで、そういったところをどうするかということについて、財

政の方と相談しながら進めていきますけれども、そして、持ち帰ることもできるようにしたい。夏休みの利用だとか、土曜、日曜の利用だとかできるようにしたいと思っております。そのためには、保護者の理解も必要なので、今年度いくつかの学校でモデル事業をやって、そして保護者の人にも使ってもらって、いろいろ使い勝手を。そして、県立学校でこう使うとなるとどうしても小中学校に行くんだと思ってこの機種買いたいというふうに自分もなるんじゃないかなというのが私の感想なんです。

【横尾多久市長】

ぶっちゃけた話になりますと、受験を受けて進学する県立中学校の場合は、親も子もその気になって学校に行かれていますので、学習意欲はかなり高いと思います。査定を受けて入ってこられますので。教育投資も負担できるという方もいらっしゃると思いますが、かたや、公立の義務教育のすべての中学校小学校をみていきますと、その教材負担が大きいと思われる方もおられますので、なかなか意見がわかれるところだと思っています。

例えば、私も何人か出会った方に聞いたのです。子どものための手当てが法的にありますので、そのうちの一部、千円でも2千円でも毎月負担してくれたら、タブレット端末はいつでもいいねという話をしたのです。そこをPTAとして諮った場合、全員がOKとは私は自信持って言えませんという、PTA役員が結構いらっしゃるのです。県立中学校で導入される価格の設定は、ひょっとしたらほかの一般の中学校、小学校の前例になっていく可能性がありますので、ぜひ十分な検討をしていただくのがいいかなと思います。

【川崎教育長】

あわせてですね、いわゆる電子教科書と、教科書を電子化するという流れの中であれば、教科書は無償化だから、結果として電子端末を無償化すべきだと。それをきちんと整理して、佐賀県として提案したいと、今、しているところですけども。よければ一緒に提案できたらと思います。

【古川知事】

ほかにございますか。

【秀島佐賀市長】

佐賀市は、最初はかなりそういう意味では遅れているかなと思うのですが、電子黒板を今年度から2年ないし3年で入れるということで、今やってきて、予算的に精一杯のところですが、これに端末となってくるとですね。

ただ、高校等で端末が入ってくると、全然中学校の時代に端末慣れてないのが、ポンと高校で出てきて、市町の生徒との差によって高校でかなり戸惑いが出てくるのかなと、そういう意味では、こちらの方も急いでいかなければならないかなと。

このことについては、それぞれの市町の教育委員会との協議は片方で進められるのですかね。

【川崎教育長】

まず、県が進めるにあたっては市町との連携をしながら協議会を作って、その中で一緒にどういう教科書がいいのかとかあわせて協議をしながら進めております。

ただ、あの財源の問題等になって教育委員会、どちらかというと温厚ですから、そのところは市長さんの方からよろしくお願ひしたい。

【秀島佐賀市長】

学校の予算で、まだ耐震関係も残ってるし、それから耐火等なんかの方針も急げって言ってくるし、かなり急げ急げが詰まってきたんですよ。

そういう中で、こちらの方に予算配分をどうするのかと大きな課題になってきますので、そういう意味では早急にこの部分突っ込んで取り組まなければなりません、だいたい考え方としては、端末の部分は学年ではどういう層を最初にとって行って、あとどういうふうな整理で考えられているんですか。

【川崎教育長】

先ほど申しあげましたように、中学校についてですよ。電子黒板を小中学校については、私のお願いとしては、来年度まで電子黒板の整備をお願いできないか。

【秀島佐賀市長】

電子黒板。

【川崎教育長】

黒板。どうしてもだめであればもう一年、遅くともというぐらいで、来年度までにできないかというのがひとつですね。

それに合わせてわれわれも先生たちの研修だとか使い方だとか進めていきますので。

それから、並行しながら、もしくはそれに続いて、ということだろうと思いますが、中学校の学習者用端末を1年か2年遅れくらいでできるだろうか思っています。それには先生の研修も相当進んでますし、県立学校でも実証してますんで十分できると思っています。

ただ、小学校の学習者用端末については、文科省とも話をしてますけれども、まずは、ちょっと佐賀県で、県のほうで検証をしてみようかと思っています。ただ、県の方では小学校をもちませんので、お願いするなりなんなりして、実証研究をして、教材の使い方とか、それから、国では2015年までに100地域、これにですね、佐賀県ができるだけ入って、どう確保しようかということにいきたいと思っています。

小学校については、もう少し、直ちにスケジュール感を持ってませんが、検証しながらできるだけ早くスケジュールを示したいと思っています。

【古川知事】

これ前に調べてくれてって言って、答えがなくて大変恐縮なんですけど、耐震化については、別途交付税措置がされてるはずなんです。これは義務なので。ですから、耐震化している分についてはきちんと一定額の交付税措置がされているということです。

で、耐震化しているから ICT 教育にお金が回せないということではないんじゃないかなと思ってらるんですね。ということがあるんで、ちょっとさ、それ、きちんと調べといて。それで、基準財政需要額にいくら入ってて、それぞれの市町ごとに耐震化でいくら入っているのか、もともと、経常的経費じゃなくて、耐震化の話は、投資的経費でしょ。ですから、分類が違うはずなので、そもそもそのところも違うんじゃないかと思ってるんですよ。

【川崎教育長】

いいですか。特例措置で 23 年度まであって、それを我々、要求して延長してもらっているんですよ。

【古川知事】

え、ごめんなさい。何。

【川崎教育長】

耐震、耐震、耐震の特例措置を。そして、今、27 年までじゃなかったかな。

【古川知事】

いやいや、いいんだけど。そのそこのところに要するに、一般財源がどれだけ耐震化に食われてるかでしょ。だからそれをきちんと調べて、そして実際に食われているのであれば、そのやっぱりそっち今ね、命に係わる話なので、そっちをどうしても優先するというのは、私は市長さん町長さんの政策順位としてあると思うんですよ。

だからあんまり強くは言えないんだけど、そこの部分がきちんと財政措置ができているのであれば、それはそれでできてますからということで、ぜひこちらのほうにも力を入れていただけませんかとお願いをすることができるよねって話をしてるんですよ。で、ちょっとそれを本当は今日の会議に間に合わせるべきだったんですけども、すみません、ということでございます。

それで、もうちょっと、時間が来てしまっているんで、これは意見交換ということでございましたので、引き続きみなさまから意見を聞きながら、特に義務教育は市町村立でございますので、そこを意識しながら進めていきたいと思っております。

ということで、予定した議題は以上でございますが、そのほか何かございませんか。

○意見交換 その他

【秀島佐賀市長】

佐賀市の方で、これは佐賀市だけの問題でしょうか。よそでもあるかもしれません。県営事業負担金ということで、それぞれの市町が負担金をおさめて、県で進めていただいているものの中で、特に佐賀市であった関係で、城内公園のこの部分で事業計画で進めていただいていることはいいことですが、それが地元の住民、地域住民の皆さんに内容がよく知られていないと。そのためにいろいろトラブルまではいってないけれども、なんか事業がスムーズにいかないという、不信感を持っておられると。そういう部分が

いくらか散見されましたので、今後はそういった事業をするときには、該当するような市町に事業の内容を説明をしていただくと同時に、できれば地域の人たち、関係のある地域に事前に説明会でもしていただくと事業そのものもスムーズにいくんじゃないかと。

と申しますのは、佐賀市の城内地区で、昨年、鯨門の前の駐車場で一部、利用制限ですか、利用方法を変えられたということで、あの辺にプランターをポンポンポンとおかれたということです。

【古川知事】

何のこと。

【秀島佐賀市長】

バスの乗り入れの駐車場の利用の仕方をです。

そしたら地元の皆さんには知られていなかったと。なんでそんなことをするのかと。ここはこういう形で、附属生のバスの使い方等があるからなどと言って、いろいろこう役所の方に注文が入ってくる。

それで、内容を聞いてみるとそんなに大きな問題ではないけれども、やっぱり事前にご変えますよということがわかっていればそういう問題にもならない。

今回は、東堀の工事の仕方等について、今までの散歩道はどうするのかとか、そういう部分が取っ払われるんじゃないかと、そういう地元の人たちは内容を知らないがゆえの疑問をぶつけてこられる。

それはそれなりに答えればそれで済むことかもしれませんが、何かぎくしゃくしたのを感じますので、そういう事例がいくらか出てきましたんで、事業を進める前に、できる範囲内で地域の人たちを入れた事業説明会等をやられた方がスムーズにいくのではないかと。そういったものを事業をスムーズに進めるために、注文と言いますか、意見を提案させていただきたい。

【古川知事】

わかりました。まったくもったもなことだと思います。どうしても、もともと佐賀城公園、市の公園だったのを市から頼まれて県がやっているとかっていうふうな意識がまだ残ってるのかなということをお話をおうかがいしながらちょっと感じたりもしまして、それじゃいかんだろうと思いますので、ご指摘があったとおりで、なんせ地元の人たちに大事にしてもらわなければ、誰が大事にするかということだと思います。

【秀島佐賀市長】

そのことについては、そこで止めてしまったんですが、後は県の担当部署に申し出たら快く受け入れていただきまして、後日、説明会を予定的には計画していただいております。

【古川知事】

はい。気をつけていきたいと思います。ありがとうございます。それではほかに。

ちょっともう時間が過ぎておりますので、30秒ずつお願いします。

【末安みやき町長】

ぜひご相談をお願いしたいのが、農振の条件緩和をぜひお願いしたい。

【古川知事】

ぜひ声高にお願いします。

【末安みやき町長】

2ha以内は、知事さんの同意ということでできるようになっておりますけれども、特にみやき町の三根というのが、農地の100%が第一種農地なんですよ。集落内の農地さえ土地改良してますので、そこで分譲というか、宅地化したいけれども、なかなか条件が厳しい。そういうことを少し、今後ご検討していただけないかなということですよ。

2点目は、県営住宅の建て替えの際、ぜひ町営住宅の建て替えと一緒にできないかなと。ということで近々来ていただくことになっていきますので、そういうご提案を今後していきたい。できましたら、一緒にPFI方式というのが先例にありますので、ぜひそういう方向で、一緒に調査研究だけでもさせていただきたいと思っております。

最後にブロードバンド整備について、本当に県費補助をいただきましてありがとうございました。ICTについても今年度一気に全部しますよ、できましたら補助金はいいんですけれども、支援員ですね、ご紹介、町担で支援員を3人置くようにしておりますので、そういうご紹介というかお願いできればなと思います。以上です。

【大町町長】

私も議題外ですけども、25年1月1日から施行しております、空き家対策。これ条例化しておりますけれども、しっかり町として取り組みをしているんですけども、なかなかもう一歩進めるといことが行き詰まりがあるんです。

こういうことがありますので、何か県と連携を取り諸勉強とか、助言、指導とか、そういう形に向けて担当者会的なものを設置していただいて、なんか一緒にできないものか、ひとつ検討していただけないだろうかと思っております。

【古川知事】

わかりました。空き家対策については、前にもこの会議の議題になって、というか、ここでかなり問題になって、それで町村会としてもあるいは県としても取り組みをしていこうと確認できたものであります。先日、大町町におうかがいしたときに、ほんとにみんなが不安に思っているような様子も見させてもらいましたが、なかなか所有者の理解が得られないということで、思い切った措置が取れないと、そのへんのところもね、感じてます。今は、検討会議はなかったんでしたっけ。

【牟田副知事】

常設としてはない。

【古川知事】

ないんですかね。まずは、市や町で条例を作って、どこまでできるかやってみましようというところで終わってたと思うんですけども、いざ条例を作って運用してみてもやっぱりここまでが限度で、これ以上うまくいかないとかっていう話が出てきていると思います。

あるいは、うまくいった例があるかもしれませんので、いずれにしても、県土づくりの企画・経営グループが担当しておりますので、しっかり今のお話をお伝えして、まずは情報収集をさせるとともに担当の方に集まっていたいただいて、意見交換、情報交換をするような場を設置させたいと思います。

ありがとうございました。ほかにあるかもしれませんが、もう時間がまいりましたので、これで第6回の佐賀県・市町行政調整会議を閉会いたします。ありがとうございました。